

平成16年6月29日

株主各位

群馬県桐生市相生町二丁目678番地

小倉クラッチ株式会社

代表取締役社長 小倉 康 宏

第75回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第75回定時株主総会において下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 第75期（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）営業報告書、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件
本件は、その内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

第75期利益処分案承認の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

（利益配当金は、1株につき12円と決定）
いたしました。

第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

第3号議案

監査役3名選任の件

本件は、監査役に下山博造、鈴木康郎、手島歩三の3氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案

退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、本総会終結の時をもって退任された監査役堀内幹本氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議に一任することに承認可決されました。

以 上

なお、本総会終了後、監査役の互選によって、常勤監査役に下山博造氏が選任され、就任いたしました。

配当金のお支払について

第75期利益配当金は、同封の「配当金領収証」によりお支払いいたしますので、銀行取扱期間中（平成16年6月30日から平成16年7月30日まで）にご便宜な方法でお受け取りください。

また、銀行預金口座振込をご指定の方には、「第75期配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」を、ご送付いたしましたのでご確認くださいませようお願い申し上げます。

なお、新たに配当金を振込の方法でお受け取りをご希望の場合は、同封の「配当金振込指定書」に所定事項をご記入のうえお届け出印をご押印いただき、お取引銀行経由にてご提出ください。